

令和6年度 第1回熊本県私立学校審議会 議事録

日時	令和6年9月2日（月） 13時30分～15時50分
場所	ホテル熊本テルサ 2階りんどう・つばき
出席者	委員12名、事務局8名
議事の概要	以下のとおり

事務局	（令和6年度第1回熊本県私立学校審議会の開会を宣言。委員定数12名中12名の出席を確認し、定足数を満たしていることを報告。）
総務私学局長	（挨拶）
事務局	（熊本県私立学校審議会運営規程第1条により、投票または指名推薦の方法で会長を選任する旨説明。） （委員より指名推薦あり、半藤委員が会長に選任される。）
会長	（挨拶） （会長代行に竹下委員を指名。） （事前協議事項（1）、（2）は、熊本県私立学校審議会運営規程第11条但し書きで別表に定める「私立学校の設置に関すること」に該当するので、非公開。） （諮問事項の（3）及び事前協議事項（3）は、熊本県情報公開条例第7条第3号に定める「法人等の事業活動情報」に該当するので、非公開。） （議事録署名人は藤井委員と野村委員を指名。）
事務局	諮問事項①「城北高等学校の定員変更に伴う学則変更認可について」の審議 （諮問事項について説明。）
委員	医療福祉科と看護科の定員が減ることにより、専門科の先生方の処遇についてはどのようなになるか。
事務局	現状の生徒数が既に減っておりそれに対応する専門科の先生方が現在配置されているので、定員を減らしても、先生方に影響はなく現状のままとなる。
会長	その他、御意見、御質問はないか。 他になければ、諮問事項①「城北高等学校の定員変更に伴う学則変更認可について」は、適当であると答申することに御異議ないか。

委員	(異議なしの声)
会長	それでは、この認可については適当であると答申することに決定した。
事務局	諮問事項②「秀岳館高等学校の定員変更に伴う学則変更認可について」の審議 (諮問事項について説明。)
委員	普通科の中にあって専門性のある深い学びを得られるコースの設置が可能なのか。
事務局	学習指導要領及び本県教育委員会にも確認し、問題はないとのこと。それぞれのコースのカリキュラム案についても回答。コース変更もある程度可能で、生徒が自身の学びを実現できるよう考えられている。
委員	「スポーツアドバンスコース」と「スポーツジェネラルコース」の違いはなにか。
事務局	「スポーツアドバンスコース」は、スポーツによる大学進学を想定した前提でのコース、「スポーツジェネラルコース」は大学進学如何にかかわらずスポーツに力を入れるコースである。
委員	あえて工業や商業の学科を残さずに、普通科にまとめる意義はなにか。
事務局	ひとつは、生徒の入学前のイメージと入学後とで進路や学びのミスマッチが生じていること、「自分の学びたいことはこれではなかった」と感じたときに変更できるように、学科を普通科にまとめるという形をとった。もうひとつは、どのような進路を希望するにせよ、基礎学力の定着に力を入れるべきとの学校の方針のため。
会長	他になれば、諮問事項②「秀岳館高等学校の定員変更に伴う学則変更認可について」は、この審議の過程を当該高等学校に事務局から伝えていただいたうえで、適当であると答申することに御異議ないか。
委員	(異議なしの声)
会長	それでは、この諮問事項については、適当であると答申することに決定した。

事務局	事前協議事項①「学校法人の設立に係る事業計画について」 事前協議事項②「中学校の設置に係る事業計画について」の協議 (事前協議事項について説明。) ※議事内容については、非公開のため省略。
会長	それでは、事前協議事項①「学校法人の設立に係る事業計画について」及び事前協議事項②「中学校整備に関する事業計画について」は、「条件付きの上、適当である」と認めることについて、御異議ないか。
委員	(異議なしの声)
会長	それでは、この事前協議事項については、条件付きの上適当であると報告することに決定した。
事務局	諮問事項③「専修学校の課程廃止に係る認可について」 事前協議事項③「専修学校の課程新設に係る事業計画について」の審議 (諮問事項及び事前協議事項について説明。) ※議事内容については、非公開のため省略。
会長	それでは、まずこの諮問事項③「専修学校の課程廃止に係る認可について」は、適当であると答申することに御異議ないか。
委員	(異議なしの声)
会長	それでは、この諮問事項については、適当であると答申することに決定した。 次に、事前協議事項③「専修学校の課程新設に係る事業計画について」は、適当であると報告することについて、御異議ないか。
委員	(異議なしの声)
会長	それでは、この事前協議事項については、適当であると報告することに決定した。 長時間にわたる御審議感謝する。事務局にマイクをお返しする。
事務局	(閉会を宣言。本日の審議結果は、今後、事務局で速やかに知事に答申する準備を行うことを説明。)